

第三者評価結果

<乳児院>

施設名：豊橋ひかり乳児院

令和7年度

福祉サービス第三者評価機関
株式会社 スニックス

第三者評価結果入力シート（乳児院）

種別	乳児院
----	-----

①第三者評価機関名

株式会社スニックス

②評価調査者研修修了番号

SK2024130

S2021071

S18050

6地福第1310-11号

③施設名等

名称	豊橋ひかり乳児院
施設長氏名	寺下 薫
定員	28名
所在地(都道府県)	愛知県
所在地(市町村以下)	豊橋市高師町字北原 1 番地104
T E L	0532-62-0019
U R L	http://tf-jigyoukai.org/hikari/

【施設の概要】

開設年月日	1965/4/1
経営法人・設置主体(法人名等)	社会福祉法人 豊橋市福祉事業会
職員数 常勤職員	50名
職員数 非常勤職員	15名
有資格職員の名称(ア)	看護師
上記有資格職員の人数	10名
有資格職員の名称(イ)	保育士
上記有資格職員の人数	24名
有資格職員の名称(ウ)	児童指導員
上記有資格職員の人数	12名
有資格職員の名称(エ)	管理栄養士・栄養士
上記有資格職員の人数	2名
有資格職員の名称(オ)	調理員
上記有資格職員の人数	6名
有資格職員の名称(カ)	社会福祉士
上記有資格職員の人数	2名
施設設備の概要(ア) 居室数	小規模グループケア 7 ホーム
施設設備の概要(イ) 設備等	洗濯室・厨房
施設設備の概要(ウ)	医務室
施設設備の概要(エ)	面会室

④理念・基本方針

★理念

【法人】：「地域の中でいきいきと生活するために」

【施設】：「表情豊かで元気なこどもを育てる」

★基本方針

【法人】：「社会福祉の環境変化や地域の福祉ニーズに対応した、活力ある法人経営」

「利用児者本位の良質な福祉サービスの提供」

「社会福祉法人の特色、長所を十分に発揮し、健全かつ透明性の高い永続的な経営」

【施設】：「児童福祉法の理念に基づき、子どもたちの人権を尊重し、個々に視点をおいた良質な養育を実践する」

⑤施設の特徴的な取組

- ・東三河唯一の乳児院として、家庭での養育が困難な乳幼児を預かり、質の高い保育看護の提供と子育て支援機能の充実を目指す。
- ・小規模グループケアを実施し家庭的な養育の充実を行う。
- ・里親支援の推進と里親委託機能の強化を行う。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア) 契約日(開始日)	2025/6/6	
評価実施期間(イ) 評価結果確定日	2026/1/7	
前回の受審時期(評価結果確定年度)	令和4年度(和暦)	

⑦総評

【総評】

・豊橋ひかり乳児院は、昭和24年に定員49名の乳児預り所として開所し、その後の運営移管を経て、昭和40年4月より社会福祉法人豊橋市福祉事業会が事業を継承し、現在に至っている。令和4年度からは社会的養護推進計画に基づき院舎の全面改築等を行い、令和5年度より定員を28名に減員し、4名×7ホームの小規模ユニットによる生活を開始した。新院舎では、各居室に寝室・リビング・キッチン・浴室等を備え、家庭的な環境の中で生活できる体制が整えられている。また、定員4名の一時保護専用施設「ぱんだ」を開所し、一時保護児童の受け入れ体制の充実も図っている。

◇特に評価の高い点

(院長のリーダーシップ)

・院長は、社会的養育推進計画に基づき、令和5年度から小規模グループケアを導入し、家庭的養育の質の向上に向けた先導的な取り組みを着実に推進している。各ユニットには、寝室・リビング・キッチン・浴室等が整備され、子どもが安心して生活できる家庭的環境が確保されており、院長の方針が施設運営に的確に反映されていることが確認できる。また、院長は、日々の生活の場における職員との関係性を支援の基盤と捉え、ユニットの特性を生かした支援方針を示すとともに、職員への権限委譲を進めることで、現場の主体性と創意工夫を引き出している。その結果、こども中心の支援を組織的に実践できる体制が確立されている。さらに、愛知県乳児院協議会会長および東海北陸ブロック部長として社会的養護分野の動向を把握し、施設運営に反映している点も、施設の大きな強みとなっている。

(地域に向けた福祉支援の提供)

・施設では、地域の福祉ニーズを把握し、地域支援の充実に向けた取り組みを行っている。地域の親子を対象とした「ひかりベビー教室」を開催し、手遊びやベビーマッサージ、講演会等を通して交流を図るとともに、地域向けWEBサイトを活用し、担当職員が主体的に企画・運営している。また、豊橋市ホームページ上の育児相談窓口や電話相談にも対応し、寄せられた相談内容は記録・整理され、地域支援に活用されている。これらの取り組みにより、施設は地域に開かれた支援拠点として、親子支援や相談対応に積極的に関与し、地域との信頼関係を深めている。

(充実した養育・支援マニュアル)

・施設では、「養育運営のしおり」を単年度の事業計画書として位置づけ、業務・保育・看護・感染症対応等の各種マニュアルや記録の手引きを体系的に整備し、職員が共通理解のもとで一貫した支援を実践できる体制を確立している。これにより、職員間の支援のばらつきが抑えられ、安定した養育の質の確保につながっている。また、新型コロナウイルス禍の経験を踏まえ、看護師部会を中心に感染症対応マニュアルの策定・見直しが行われ、状況変化に応じた迅速かつ柔軟な対応が可能となっている。こうした取り組みは、安全で衛生的な生活環境の維持にとどまらず、非常時においても養育支援の質を低下させない組織的な対応力の強化につながっており、計画的かつ継続的に質の高い養育支援を提供する体制が構築されている点は高く評価できる。

(家庭的養育の充実)

・小規模グループケアへの移行により、食事の場面では各担当職員が子ども一人ひとりの摂取量や発達段階に応じて取り分けて配膳しており、子どもが無理なく食事を完了し、「食べきった」という達成感を味わえる環境が整えられている。また、小規模化によって職員が個々の子どもの表情や様子を丁寧に確認しながら声掛けを行うことが可能となり、日常的な関わりの質が高まっている。さらに、包丁の使用や洗濯などの家事体験を生活の中に取り入れることで、家庭的な雰囲気の中で生活力を育む機会が確保されており、小規模グループケアの特性を生かした養育支援が効果的に実践されている。

◇改善が求められる点

(養育支援計画について)

・施設では、単年度計画である「養育運営のしおり」において、養育・支援に関する重点項目を位置づけた支援計画が策定されており、施設として目指す方向性は概ね整理されている。今後は、その内容をより実践につなげていく観点から、可能な範囲で具体的な到達目標や達成状況を振り返るための視点を加えることで、計画の活用度が一層高まるものと考えられる。また、院長と職員との個別面談で設定されている年間目標と支援計画との関連づけを意識することで、職員一人ひとりが施設全体の方針をより身近に捉え、日々の実践に反映しやすくなることが期待される。さらに、数値化が難しい支援内容については、職員アンケート等を活用し、取り組みに対する充足感や意識を把握することも有効であり、今後の継続的な質の向上につながる取り組みとして検討されたい。

(安定した支援体制)

・施設では、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場づくりが進められており、職員の産休・育休や時短勤務取得も積極的に支援されている。一方で、勤務体制上、交代時間帯などに一時的な人員不足が生じ、養育支援が手薄になる場面も見受けられる。今後は、非常勤職員の増員や配置の工夫などを検討し、安定した支援体制をさらに強化することで、継続的で質の高い養育支援の提供につなげられると考えられる。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

小規模ユニットケアに移行して3年目になります。その中で少しずつそれぞれのお部屋の個性を活かしながら家庭的な雰囲気づくりを行なってきました。今回、第三者評価を受審することで、この3年間に行ってきたことの評価していただき、これからも継続しながらどんどん伸ばしていくかねばならない点、逆に改善が求められる点など明らかにすることができます。スタッフも自己評価に携わることにより、こどもたちの養育だけでなく施設としての地域の中での役割・連携などを再認識することができたと思います。今後はまず、改善が求められる点にあった養育支援計画について策定したいものをできる項目については数値化するなどして、スタッフ全員が目指すべきところを分かりやすくして、こどもたちの養育を充実させていきたいと思います。

⑨第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（乳児院）

共通評価基準（45項目）I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。□	第三者評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
□理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。	○
□理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○
□基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○
□理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
□理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。	○
□理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	○
【判断した理由・特記事項等】	
施設では、基本理念である「表情豊かで 元気な子どもを育てる」を中心に据え、その実現に向けて「児童福祉法の理念に基づき、子どもたちの人権を尊重し、個々に視点をおいた良質な養育を実践する」ことを基本方針として掲げている。これらの理念・方針は、ホームページやパンフレットに掲載されているほか、新年度の職員会議において「養育運営のしおり」を用いて院長から説明が行われ、職員への周知と理解の促進が図られている。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
□社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○
□地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○
□こどもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とするこどもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	○
□定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とするこどもの推移、利用率等の分析を行っている。	○
【判断した理由・特記事項等】	
院長は、社会的養護の動向把握のため、全国乳児福祉協議会、愛知県乳児院協議会、東海北陸ブロックなどの各種会議へ積極的に参加し、最新情報の収集に努めている。また、入所利用率やコスト分析等についても数値化し、全職員への周知を図るとともに、法人本部へ毎月報告することで課題の共有が組織的に進められている。さらに、市の福祉政策に関する動向把握については、行政機関や要保護児童対策協議会と連携し、地域の潜在的ニーズの把握や情報収集に努めている。	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
□経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
□経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	○
□経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○
□経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○
【判断した理由・特記事項等】	
施設では、運営会議において中・長期計画および単年度計画の評価・分析を行い、経営課題の明確化に取り組んでいる。令和5年度からは小規模グループケアでの養育支援を進めているが、今回の評価では、特に夕方の時間帯における職員の人員不足が慢性的な課題として確認された。今後は、職員会議等を通じて職員の理解を得ながら、日々の業務の工夫や効率的な業務の進め方、余剰人員の配置などについて検討を深め、具体的な改善策を進めていくことが望まれる。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価結果
<p>① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/> □中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/> □中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。</p> <p><input type="checkbox"/> □中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/> □中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。</p>	a	
【判断した理由・特記事項等】 中・長期計画は、施設において運営面および養育支援面の課題を分析し、その内容を法人本部と協議したうえで策定している。計画書については、今年度より記載方法が改められ、運営・養育支援の現状課題に加えて、ビジョン達成に向けた具体的な方策や達成後の姿、実施期限が明確に示されるようになった。また、年度末には法人本部との間で実施状況の確認や評価・見直しが組織的に行われ、その結果が次年度の単年度計画に反映される仕組みが整備されている。		
<p>② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/> □単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。</p> <p><input type="checkbox"/> □単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/> □単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。</p> <p><input type="checkbox"/> □単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p>	b	
【判断した理由・特記事項等】 施設では、毎年度「養育運営のしおり」を単年度事業計画として作成し、新年度の職員会議で全職員に配布している。しおりには、基本理念・基本方針・支援方針をはじめ、支援計画や職員研修等が整理され、施設運営の指針として有効に活用されている。養育支援計画では、前年度からの変更点を赤字で示すなど分かりやすい工夫がなされており、小規模グループケア移行3年目として、小規模ユニットにおける養育支援の充実を重点に据えた計画となっている。今後は、職員アンケート等を活用した評価方法を検討することで、計画の実効性向上が期待される。		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
<p>① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p> <p><input type="checkbox"/> □事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/> □計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。</p> <p><input type="checkbox"/> □事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。</p> <p><input type="checkbox"/> □評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> □事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を促すための取組を行っている。</p>	a	
【判断した理由・特記事項等】 施設の事業計画は、年度末に部屋別会議や各委員会において実施状況や課題を丁寧に振り返り、その結果を踏まえて中堅職員も参画する運営会議で改善策を検討するなど、組織的かつ実効性をもって策定されている。こうした検証を通して抽出された運営・養育支援上の課題は、次年度の事業計画に的確に反映され、継続的な質の向上につながっている。さらに、新年度の職員会議では院長が事業計画の概要や具体的な実施内容を分かりやすく説明し、全職員への周知と理解促進が図られている。		

②	7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

事業計画については、法人および施設のホームページやパンフレットを通じて公表されており、入所時や面会時に丁寧に説明する機会が設けられている。保護者会は設けていないものの、来院が難しい保護者には「よちよち通信」を郵送し、子どもの成長記録や施設行事を分かりやすく伝えるなど、情報提供の工夫がなされている。また、面談時には保護者の状況に応じた説明文を準備するなど、理解促進への配慮も認められる。今後は、説明文にルビを付すなど、より読みやすさに配慮した工夫が進められることが期待される。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果	
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	
	<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

各クラス会議では、毎月の自己点検や年1回の各種チェック・不適切アンケートに加え、リスクマネジメント委員会によるアクシデント・ヒヤリハットの分析と共有を行うなど、多面的な振り返りの仕組みが整備されている。これにより、職員一人ひとりが自身の養育・支援を継続的に見直す体制が確立され、PDCAサイクルに基づく質の向上が着実に図られている。一方で、評価結果の活用や見直しの部分については、今後さらに工夫の余地を感じられた。今後は、評価と改善をより確実につなげていく仕組みづくりに取り組まれることが期待される。

(2)	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	
	<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

施設では、毎年実施している自己評価および第三者評価の結果を基に課題を抽出・明確化し、運営会議等で協議のうえ改善計画を策定している。策定した改善計画は職員会議において共有されており、組織的な改善に向けた取り組みが進められている。一方で、抽出された課題に対する具体的な改善策については、運営会議での協議にとどまり、全職員への周知や共有が十分とはいえない状況が見受けられる。今後は、課題改善に向けた取り組みを全職員で共有し、職員一人ひとりが改善に参画する意識の醸成が期待される。

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者評価結果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	□施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	<input type="radio"/>
	□施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	<input type="radio"/>
	□施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	<input type="radio"/>
	□平常時ののみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	<input type="radio"/>
【判断した理由・特記事項等】 施設の「管理規定」には、院長の役割と責任に関する職務分掌が明記されており、院長は新年度の職員会議において自身の役割と責任を表明し、職員への理解促進を図っている。また、施設内の各会議や、法人全体の運営に関わる施設長会議に出席し、院長としての責任をもって職務遂行に取り組んでいる。一方で、施設内広報誌等への掲載内容については、簡単な挨拶程度にとどまっていることから、今後はホームページ等を活用し、より明確な形で役割や方針を発信していくことが期待される。		
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	□施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	<input type="radio"/>
	□施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	<input type="radio"/>
	□施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	<input type="radio"/>
	□施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>
【判断した理由・特記事項等】 法人では、法令順守に関する基本方針が整備されており、院長が関連法令や制度動向を的確に把握し、会議や研修を通じて職員への周知を着実に行っている。また、国・自治体・関係団体主催の研修や会合へも積極的に参加し、得られた情報を職員に共有することで、組織として最新の制度に柔軟に対応できる体制が構築されている。さらに、院長が今年度より愛知県乳児院協議会会長および東海北陸ブロック部長を務めていることは、社会的養護分野の動向を早期に把握し、施設運営に反映していくうえで大きな強みとなっている。		
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	□施設長は、養育・支援の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	<input type="radio"/>
	□施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	<input type="radio"/>
	□施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	<input type="radio"/>
	□施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>
	□施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	<input type="radio"/>
	(社会的養護共通) □施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	<input type="radio"/>
【判断した理由・特記事項等】 院長は、社会的養育推進計画に基づき、令和5年度から小規模グループケアでの生活体制を導入し、家庭的養育の充実に向けて着実に取り組んでいる。各ユニットには寝室・リビング・キッチン・浴室などが整備され、こどもたちが安心できる家庭的な環境の中で、多様な経験を重ねながら生活している様子が確認された。また、院長は、こどもにとって日々の生活の場で職員との関係性が支援の基盤となるという考え方を大切にしており、各ユニットの特性を生かした支援の工夫を重視している。そのため、職員への権限委譲を積極的に進め、相談・連絡・報告に丁寧に応じながら、必要に応じて的確な助言や方向性を示すことで、現場の主体性を引き出す取り組みが行われている。		

(2) 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

院長は、経営上の課題として「安定的な職員体制の維持」「小規模化に配慮した人員配置」「職員が業務を円滑に遂行できる環境整備」を挙げている。これらの課題に対しては、職員会議や運営会議において継続的に対話が行われており、院長による助言・指導が積極的に実施されている。また、月次試算表に基づき予算執行率の確認を行うなど、経営状況の把握に努めていることが確認された。さらに施設では、一時保護およびショートステイ業務の推進に取り組んでおり、これらの業務が経営上重要である旨について職員への説明と意識付けが図られている。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 社会的養護共通 (社会的養護共通) 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

施設の中・長期計画において、人材の確保・育成・定着の向上が主要な目標として明確に位置づけられ、計画的な取り組みが進められている。新任職員の採用は法人本部が主体となり、各事業所の意向を踏まえて実施されており、実習生の積極的な受け入れや、SNS・福祉情報サイト等を活用した情報発信など、多角的な人材確保の取り組みが行われている。あわせて、人材育成や人事管理の体制も整備され、継続的な運用がなされている。

(2) 15 総合的な人事管理が行われている。	a
<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができる。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

法人では、人事考課制度が体系的に整備されており、職員の等級ごとに求められる役割や評価基準が明確に示されている。院長は等級別シートを用いて評価を行い、個別面談を通して職員へ適切にフィードバックされている。また、昇格に関する要綱も定められ、基準が透明化されている。制度は必要に応じて見直しが行われており、継続的な人事管理の改善に取り組まれている。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
□職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	<input type="radio"/>
□職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	<input type="radio"/>
□職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	<input type="radio"/>
□定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	<input type="radio"/>
□職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	<input type="radio"/>
□ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	<input type="radio"/>
□改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	
□福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

院長は、職員との定期的な個別面談に加え、年1回法人本部へ提出する自己申告書を活用し、業務量や業務の質、異動希望、健康状態などの情報を丁寧に把握している。こうした情報を基に、職員の意向に寄り添いながら職場環境の改善に努めている。また、法人および施設では、有給休暇の取得促進や産前産後休暇・育児休業の取得を積極的に後押しするなど、職員が働き続けやすい環境づくりが進められている。一方で、職員からは職員配置や勤務形態に関する改善への期待も寄せられていることから、今後は小規模化に適した勤務形態やシフト体制の見直しを進めることで、より働きやすい環境の実現が期待される。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
□施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	<input type="radio"/>
□個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	
□職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	<input type="radio"/>
□職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

法人は「人事制度運用の手引き」に基づき、職務・職階ごとに「期待する職員像」を示し、人事考課制度を活用して目標管理や昇格の判断を行っている。管理職は自己申告により年間目標を策定し法人本部へ提出し、一般職は院長との面談を通して目標確認が行われるなど、職員の成長を支える仕組みが整えられている。一方で、職務経験や専門性に応じた目標水準が十分に示されていない点が課題となっており、今後はより細かな基準設定を進められる。

② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
□施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	<input type="radio"/>
□現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	<input type="radio"/>
□策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	<input type="radio"/>
□定期的に計画の評価と見直しを行っている。	<input type="radio"/>
□定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

法人では、「期待する職員像」を基盤とした研修体系が整備され、職員が参加しやすい環境が構築されている。施設でも研修方針に基づき、経験年数や専門性を踏まえた研修計画が策定されており、新任・異動職員には副院長による研修など、早期定着を支える体制が整っている。さらに、外部講師を招いた院内研修の実施や、法人研修における振り返りと改善が継続的に行われるなど、研修の質向上に向けた取り組みが着実に進められている。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
	<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> スーパー・ビジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

法人の研修体系は、職階別のキャリア形成研修やテーマ別の専門研修、非常勤職員向けの研修まで幅広く整備され、誰もが参加しやすい体制が整っている。施設でも、新任職員や異動職員が乳児院で求められる基本姿勢や基礎知識を習得できるよう院内研修を実施し、研修後には報告書提出や職員会議での共有を通して学びを組織全体で活かす取り組みが進められている。令和5年度から小規模グループケア体制へ移行したことも踏まえ、今後は養育・支援の技術水準をより均質化するため、スーパー・ビジョン体制の一層の充実が期待される。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

施設では、実習生受け入れにあたり専用のマニュアルを整備し、保育士・社会福祉士を目指す学生を積極的に受け入れている。実習指導については主任が中心となり、事前のオリエンテーションから実習終了後の振り返りまで丁寧に関わっており、実習生が学びを深めやすい体制が整えられていることがうかがえた。今後は、指導内容の質をさらに高める観点から、実習指導者向け研修の受講も検討されたい。

3 運営の透明性の確保

(1)	運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にすることに努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

法人および施設の理念・基本方針は、ホームページやパンフレットを通じて広く公開されている。法人ホームページには、事業計画・事業報告・決算情報、苦情解決状況が掲載され、年3回発行の機関誌「ふくしの泉」も地域や関係機関へ届けられていることから、取り組みが広く周知されていることがうかがえる。さらに、施設ホームページでは第三者評価の結果や相談窓口が明示されており、情報公開による運営の透明性を大切にする姿勢が示されている。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

施設では、法人の運営規程である「経理規程」「職務規程」に則り業務を遂行しており、毎年、税理士による外部経理監査を受けている。加えて、法人内に設置された内部経理監査委員会により、事務および経理に関する内部監査が実施され、チェック機能が確保されている。指摘事項については改善報告書を通じて対応が進められている。今後は、外部専門家による監査支援の活用を検討することで、さらなる透明性の向上が期待される。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

第三者評価結果

①	23 こどもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> こどもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設やこどもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> こどもの買い物物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々のこどものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

施設では、小規模グループケアへの移行に伴い、職員とこどもが地域社会と関わる機会の充実に努めている。個別外出では、こどもの発達段階に応じた支援を基本とし、公園や買い物先など、安全性やこどもの特性に配慮した外出先を事前に検討している。また、外出前には豊橋市の感染症情報を確認するなど、リスク管理にも丁寧に取り組んでいる。さらに、昨年度からは近隣地域での一泊行事（お泊り保育）を実施し、こどもに新たな生活体験を提供している。こうした取り組みにより、こどもの生活経験の広がりと地域とのつながりが着実に促進されている。

②	24 ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	<input type="checkbox"/> ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明文化している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> ボランティア受け入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> ボランティアに対してこどもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

マニュアルにはボランティア受け入れの基本姿勢が明記され、職員への周知も図られている。受け入れに際しては、事前訪問や台帳登録、誓約書の締結、保険加入など必要な手続きが整備されており、希望者には施設見学や活動上の留意点、個人情報保護に関する説明を行うことで、安心して活動できる体制が整えられている。活動内容は、抱っこや授乳、散歩、衣類の縫製など多岐にわたり、養育支援の一助となっている。今後は、「感謝の集い」等を通じてボランティアとの関係性をより深めていく取り組みが期待される。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々のこどもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、こどものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

施設では、こども一人ひとりに応じた社会資源の一覧表を作成し、施設単独での対応が難しい支援についても、関係機関と連携・協力できる体制を職員間で共有している。また、こどもの安全確保のため、毎朝全員の体調変化を嘱託医へ報告し、必要に応じて受診を検討する仕組みが整えられている。さらに、家庭支援専門相談員が月2回要保護児童対策協議会へ参加し、関係機関との情報共有を積極的に行っている。退所時には情報提供書による引継ぎを実施するとともに、家族からの電話相談や児童相談所との連携を通して、継続的なアフターケアにも取り組んでいる。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> （社会的養護共通） <input type="checkbox"/> 施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> （5種別共通） <input type="checkbox"/> 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

施設では、地域の親子を対象に手遊びやベビーマッサージ、外部講師による講演会等を行う「ひかりベビー教室」を開催し、地域住民との交流を積極的に図っている。年間5回の開催を予定し、参加者募集には地域向けWEBサイト「ジモイク」を活用するなど、担当職員が主体的に企画・運営を行っている。また、豊橋市のホームページ上に育児相談窓口を設け、地域からの電話相談にも対応されている。今年度は約14件と過去最多の相談が寄せられており、相談内容は保育相談表に記録・保管され、地域に開かれた支援拠点としての役割を果たしている。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

法人として「地域活動委員会」を設置し、組織的に公益事業に取り組んでいる。具体的には、月2回、併設する児童養護施設のホールを活用して、放課後の余暇活動の充実や地域での安心・安全な生活の実現を目的とした「ここはあと」を実施し、近隣のこどもたちに下校後の居場所を提供している。また、コロナ禍収束後に再開された法人主催の「福祉まつり」では、地域住民との交流が図られている。さらに、法人全体で年1回の防災訓練を実施し、有事の際の被災児受け入れは難しいものの、ミルクや紙オムツなど必要物資の確保体制が整えられている。

III 適切な養育・支援の実施

1 こども本位の養育・支援

(1) こどもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
① 28 こどもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、こどもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> こどもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> こどもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の養育・支援の標準的な実施方法等に反映されている。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> こどもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> こどもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	<input type="radio"/>	
【判断した理由・特記事項等】		
新年度に職員へ配布される「養育運営のしおり」には、理念や基本方針、職員勤務心得、乳児院倫理綱領等が明確に示されており、こどもを尊重した養育・支援について職員間で共通理解が形成されている。また、年1回実施される匿名の「不適切アンケート」を通じて、職員一人ひとりが自身や他職員の関わりを振り返り、その結果を職員会議で共有することで、人権擁護に対する意識の向上と組織的な改善につなげている。さらに、虐待防止委員会においてアンケート結果を多角的に検証する体制が整えられており、不適切な関わりの未然防止と適切な養育環境の維持が図られている。		
② 29 こどものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a	
<input type="checkbox"/> こどものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 一人ひとりのこどもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、こどものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	<input type="radio"/>	
【判断した理由・特記事項等】		
施設では、こどものプライバシーに関する考え方を明文化し、職員研修や会議を通じて理解の浸透を図っている。小規模グループケア導入後は、入浴やおむつ交換、着替えの際にカーテンや衝立を使用するなど、ハード面での工夫により個々のプライバシーが十分に確保されている。さらに、マニュアルには入浴・おむつ交換・排泄・着替え等の支援方法が明記され、職員はこれに基づいて対応している。面会室についても、保護者と施設双方の視点を踏まえ、プライバシーと安全の両立が図られている。		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
① 30 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a	
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容をしている。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の保護者等については、個別にていねいな説明を実施している。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	<input type="radio"/>	
【判断した理由・特記事項等】		
施設では、パンフレットやホームページに写真・図・イラストを取り入れ、丁寧な言葉遣いで分かりやすい表記となるよう工夫している。また、ホームページだけでなくSNSも活用し、こどもの生活の様子を随時発信することで、時代の変化に応じた情報提供に努めている。入所予定の保護者にはパンフレットを用いて説明を行い、今年度新たに作成した「外出のご案内」「面会のご案内」等の資料と併せて、施設利用に必要な情報を適切に提供・開示する取り組みを実施している。		

②	31 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	a
	<input type="checkbox"/> 保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、保護者等の自己決定を尊重している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

施設では、養育・支援開始時および支援の過程において、保護者への説明が一貫して適切に行われている。わかりやすい資料が整備され、家庭支援専門相談員や児童相談所担当職員と密に連携しながら、各家庭の状況に応じた丁寧な情報提供が実践されている。また、入所時に取り交わす同意書においては、子どもの名前の呼び方や散髪、予防接種等、生活に直結する重要事項について保護者の意向を確認し、同意を得たうえで書面により明確に記録している。これらの取り組みにより、保護者の意思が子どもの日常生活や養育判断に適切に反映される体制が確立されている。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

措置変更や地域・家庭への移行時には、外泊・外出を通じた慣らし保育を計画的に実施し、日常的な支援が無理なく引き継がれるよう取り組んでいる。また、「架け橋ノート」を活用し、里親家庭や受入先施設が子どもの成長や生活習慣、嗜好、支援内容を把握しやすいよう情報共有を行うことで、支援の連続性を確保している。退所後の相談体制については、児童相談所の担当職員に加え、院長・副院長・家庭支援専門相談員が窓口を担い、必要に応じて相談を受けられる体制を整えている。退所時には保護者へ書面と口頭で丁寧に説明し、安心して移行できるよう配慮されている。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> （乳児院） <input type="checkbox"/> 子どもの日々の関わりのなかで、子どもの満足を把握するように努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> （乳児院） <input type="checkbox"/> 職員等が、保護者等とのコミュニケーションを可能な範囲で図り、定期的に保護者等の満足を把握している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 把握した子どもの満足を集約する担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために検討会議の設置等が行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

施設では担当養育制を導入し、子ども一人ひとりの状況に応じた支援計画を毎月作成することで、安定した関わりと愛着関係の形成に積極的に取り組んでいる。保護者の意向についても、家庭支援専門相談員や担当職員が面会や日常的な連絡を通じて丁寧に把握し、支援の質や満足度の向上につなげている。また、毎月の職員会議や部屋別会議においては、担当職員が子どもの思いや意見を的確に代弁し、支援内容の見直しや改善について継続的な検討が行われている。これらの検討結果は職員間で共有され、日々の養育・支援に着実に反映される体制が確立されている。

(4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。

①

34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

b

養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。

苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。

苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。

苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。

苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。

苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。

【判断した理由・特記事項等】

法人では苦情解決委員会を設置し、マニュアルに基づいて各施設間で苦情や要望を共有する体制が整備されている。施設玄関には「苦情申出窓口の設置について」を掲示し、受付から解決までの流れを明示するなど、利用者へのわかりやすい情報提供が行われている。また、保護者に対しても入所時や面会時に制度の説明を行うなど、周知に向けた取り組みが継続的に実施されている。意見箱については、保護者の理解や活用状況を把握しながら、より利用しやすい方法を検討していくことで、今後さらに相談しやすい環境づくりにつながることが期待される。

②

35 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

a

保護者等が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。

保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。

相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。

【判断した理由・特記事項等】

施設では、受付に意見箱を設置し、保護者からの意見や要望を隨時受け付ける体制を整えている。あわせて、担当職員や家庭支援専門相談員が面会時や電話連絡の機会を通じて、保護者の困りごとや要望を丁寧に把握し、相談しやすい関係づくりに努めている。施設掲示板には複数の相談窓口や相談方法が分かりやすく明示されており、保護者が必要に応じて適切な相談先を選択できる環境が整えられている。また、面会時にはプライバシーに配慮した面談室を使用するなど、安心して相談できる配慮が行き届いている。

③

36 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

a

職員は、日々の養育・支援の実施において、保護者等が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。

意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者等の意見を積極的に把握する取組を行っている。

相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。

職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。

意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。

対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。

【判断した理由・特記事項等】

保護者から寄せられた相談や意見については、家庭支援専門相談員を中心に担当職員が連携し、組織的に対応している。相談内容は必ず記録され、日々の申し送りや月1回開催される部屋別会議等で検討を行い、子どもの支援に適切に反映させている。また、意見・要望・提案の受付後の手順や周知方法、検討・対応の進め方、記録方法、結果の説明に至るまでの一連の流れがマニュアルとして明確に整理されている。これらの仕組みは年度末に定期的な見直しが行われており、継続的な質の向上につなげる体制が確立されている。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
□リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	<input type="radio"/>
□事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	<input type="radio"/>
□こどもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	<input type="radio"/>
□収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	<input type="radio"/>
□職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	<input type="radio"/>
□事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

施設では、各部屋リーダーを中心にリスクマネジメント委員会を設置し、毎月の事故報告やヒヤリハットの分析を通じて、原因の特定と再発防止策の検討に取り組んでいる。部屋別会議や新任研修では、事故につながりやすい養育方法や防止のポイントが共有され、新任職員の理解促進にも活かされている。また、「事故発生時の対応マニュアル」が整備され、対応手順が明確化されている。今後は、事故報告やヒヤリハット件数の傾向を踏まえ、現場での行動変容を含めた防止策の実効性をさらに高める取り組みが期待される。

② 38 感染症の予防や発生時におけるこどもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
□感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	<input type="radio"/>
□感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	<input type="radio"/>
□担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	
□感染症の予防策が適切に講じられている。	<input type="radio"/>
□感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

新型コロナウィルス禍を受け、施設では感染対策の強化と支援方法の見直しが進められている。看護師部会により各種感染症対応マニュアルが策定され、定期的な見直しも行われているほか、小規模グループケア導入以降は、感染症発生時に1ユニットを隔離対応として運用することで、他のこどもへの感染拡大防止に配慮した環境が整えられている。今後は、マニュアルを活用した職員向け勉強会の実施により、さらなる理解促進と対応力の向上が期待される。

③ 39 災害時におけるこどもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
□災害時の対応体制が決められている。	<input type="radio"/>
□立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策を講じている。	<input type="radio"/>
□こども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	<input type="radio"/>
□食料や備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	<input type="radio"/>
□地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体、学校、病院等と連携するなど、体制をもって避難訓練等を実施している。	

【判断した理由・特記事項等】

施設では、災害対応マニュアルや緊急時の職員連絡簿が整備され、災害時の対応体制が確立されている。避難訓練は月1回、夜間帯も実施されるなど、こどもの安全確保に向けた取り組みが継続的に行われている。また、被災時にも養育・支援を継続するための事業継続計画(BCP)が策定されている。備蓄品の保管場所の変更に関する周知はさらに徹底することで、全職員への情報共有がより確実となる。今後は、乳児院単体の訓練に加え、地域住民や自治会の参加を促すなど、地域と連携した防災体制の一層の充実が期待される。

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。

第三者評価結果

① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関する姿勢が明示されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	

【判断した理由・特記事項等】

年齢に応じた食事・排泄・睡眠・発達などの標準的な養育・支援計画とその実施方法がマニュアル化されており、年度末には新任職員や異動職員を対象としたマニュアル理解度テストを実施することで、支援内容の定着が図られている。また、子どもの権利擁護の観点から「不適切対応防止マニュアル」が整備され、部屋別会議では、子どもがクレームを表現しにくい状況を踏まえ、職員が自主的な点検や振り返りを行っている。今後は、全職員がマニュアルに基づき一貫して支援できているかを確認する仕組みの整備により、支援の質をさらに維持・向上させる体制づくりが期待される。

② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	
<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	

【判断した理由・特記事項等】

施設では、「養育運営のしおり」や各種マニュアルについて、年度末の部屋別会議で養育支援の検証・見直しを行い、その結果を運営会議や職員会議で精査・検討したうえで、翌年度の養育・支援マニュアルに反映している。検証にあたっては、自立支援計画の内容を踏まえ、児童相談所を通じて保護者の意見も確認するなど、幅広い視点で支援の質向上に取り組んでいる。今後は、収集された保護者の意見を標準的な実施方法に体系的に反映させる仕組みを整備することで、保護者の視点をより計画的に取り入れた支援体制の充実が期待される。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもや保護者等の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	

【判断した理由・特記事項等】

自立支援計画の策定では、家庭支援専門相談員を責任者とし、担当職員に加え、看護師や心理員などの専門職の意見を踏まえて実施している。入所時アセスメントは児童相談所担当相談員により作成され、子どもの生活状況や保護者の状況が詳細に記載されている。施設では、これらのアセスメントを基礎資料として、子ども一人ひとりの具体的なニーズを整理し、必要な養育・支援の方針を自立支援計画に適切に反映している。今後は、支援が困難なケースにも柔軟かつ積極的に対応できる体制のさらなる充実が期待される。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者等の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

自立支援計画の見直しは、半年に1回、家庭支援専門相談員を中心に各ユニット職員や看護師など専門職の意見を踏まえて実施され、その結果は児童状況報告書としてまとめられている。また、入所から1年経過時点で計画の実施状況を評価し、新たな自立支援計画を策定して児童相談所へ提出している。今後は、支援方法を緊急に変更する必要が生じた場合にも、計画を迅速に柔軟に見直せる体制を整備することで、より一層きめ細やかな支援が可能となる点が期待される。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 こどもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	<input type="checkbox"/> こどもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

こどもの養育・支援に関する記録は、日々適切に行われ、職員間で確実に共有されている。記録はパソコンの専用ソフトと電話連絡票などの紙媒体の双方で運用され、「記録の書き方」マニュアルにより内容や記述方法の標準化も図られているため、新任職員から経験豊富な職員まで、誰もが一定の基準で記録できる体制が整っている。さらに、毎月の部屋別会議やケース会議を通じて、全職員が各ユニットでの支援内容や課題を把握・共有できる仕組みが構築されており、養育・支援の質の維持・向上に寄与している。

②	45 こどもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、こどもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

法人では「個人情報保護規定」が整備され、こどもに関する記録管理の体制が適切に構築されている。職員は個人情報保護に関する研修を受講し、個人ファイルや関連書類の保管・保存・持ち出しに関する規定を理解した上で運用している。また、入所時には説明が可能な保護者に対し、写真掲載や個人名掲示の目的を丁寧に説明し、承諾を得る手続きを確実に行うなど、個人情報の適切な管理に努めている。

內容評価基準（22項目）

A-1 こどもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護		第三者評価結果
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
	<input type="checkbox"/> ① 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> ② 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> ③ 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> ④ こどもが自らの権利について理解を深めるよう、日常生活を通して支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> ⑤ こども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であることが、こどもに伝わるような養育を行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

子どもの権利擁護については、「養育運営のしおり」に乳児院倫理綱領が明確にマニュアル化され、職員会議や研修を通じて継続的に周知されている。特に新任職員や異動職員に対しては、オリエンテーションや院内研修を通じて理解の定着が丁寧に図られており、職員全体の権利擁護意識の向上に確実に結び付いている。今年度は全乳協発行の「子どもの心を大切に」を教材として、子どもの心情に寄り添った言葉かけの在り方をテーマに一年を通じた職員勉強会が計画的に実施され、日々の養育実践においても具体的に活かされている。

(2) 被措置児童等虐待の防止等	
① A2 こどもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりについて、具体的な例を示し職員に徹底している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 会議等で取り上げる等により、不適切なかかわりが行われていないことを確認している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止の視点から、職員体制の見直し等の検討・取組を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりがあった場合の対応方法等を明文化している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について対応マニュアルを整備し、研修会などで職員に周知・理解をはかっている。	<input type="radio"/>

(判断した理由・特記事項等) 施設では「白又振川近くで

施設では、「自己振り返りチェック」や「人権擁護アンケート」を活用し、不適切なかかわりの防止と早期発見に向けた組織的な取り組みを進めている。これらの仕組みは、職員が日常的な養育支援を自己点検する機会となっており、リスクの把握と抑止に一定の効果を發揮している。さらに、チェック結果は自身の関わりを振り返る材料として活用され、部屋別会議では課題共有や支援方法の見直しが行われることで、改善案が検討され、支援の質向上を目指す組織的な取り組みが継続的に運用されている。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者評価結果
①	A3 こどものこころによりそいながら、こどもとの愛着関係を育んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 乳幼児に対する受容的・応答性の高いかかわりを心がけている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> こどもと養育者の信頼関係が築かれ、こどもが不安になった時など、いつでも応じられるように養育者が側にいるよう配慮されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> どの乳幼児も保護者等、あるいは担当養育者、里親等、特定のおとなど個別のかかわりを持つことができる体制が整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 特別な配慮が必要な場合を除いては、基本的に入所から退所まで一貫した「担当養育制」をとっている。	
	<input type="checkbox"/> 担当養育者と個別のかかわりを持つことができる時間を確保している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 語りかけや「だっこ」「おんぶ」などの身体のふれあいを通して心の安定を図り、心地よい状態を共有できるよう努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 被虐待経験のある乳幼児等特別な配慮が必要な乳幼児に対しては、個々の状態に応じた関係づくりを行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

小規模グループケアの移行により、日中2名の職員がこども一人ひとりと丁寧に関わり、家庭的で安心できる環境が実現されている。共用キッチンや浴室の構造は職員間の情報共有を促し、支援の一貫性と連携強化に大きく貢献している。担当職員の変更があっても、全職員が積極的に関わることでこどもが安心感や親しみを持てるよう工夫されており、支援の質が高く維持されている。今後は、移室時の情報伝達や引継ぎを体系化することで、支援の連續性をさらに確実にすることが期待される。

②	A4 こどもの生活体験に配慮し、こどもの発達を支援する環境を整えている。	a
	<input type="checkbox"/> 日々の生活リズムは発達やこどもの気持ちに沿いながら一人ひとりにあった形で進められている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 入所までの生活環境や身体的成长の差等から生じることも一人ひとりの違いを十分に把握し、尊重している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりのこどもの欲求や要求に対し、抱いたり声をかけるなど、タイミング良く気持ちを受け止め対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> こどもの個々の発達や状態に応じた適切な言葉を用い、穏やかに言葉かけをしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 安定した環境の中、おもいおもいに遊ぶことができる安全で使いやすい遊具などがあり、自由に遊びに取り組めるよう配慮されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 他児と区別された「自分のもの」といえる玩具、食器、衣類、戸棚などの個別化が図られている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 自然と触れ合える外遊びが養育者との十分なやりとりを交え提供されている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

施設では、こども一人ひとりに固有のマークを設定し、整理棚や衣類、コップなどに記すことで個別性が丁寧に保障されている。玩具は個人所有物と公用玩具の両方が用意され、集団でのかかわりを育む環境が整っている。園庭には多様な遊具が配置され、日中はこども2名に対して1名の職員配置で十分な外遊びの機会が確保されている。さらに、野菜の栽培・収穫を通じた食育活動や、職員との1対1の買い物など個別外出も実施され、こどもの興味や経験を尊重した幅広い生活体験が提供されている。

(2) 食生活

①	A5 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 授乳は、自律授乳を基本としつつ、個々のリズムや体調に合わせて量や時間を工夫している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 授乳時は、乳幼児を抱いて、目を合わせ、やさしく言葉をかけ、ゆったりとした気持ちで飲めるように配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 授乳後は、吐乳・溢乳等を防ぐために排気を十分に行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 一人飲みをさせていない。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 生体リズムの乱れなどで自律授乳や自発的意思の授乳が難しい乳幼児には、その子の状態に応じた授乳を工夫している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

こども一人ひとりの生活リズムや体調に応じて授乳量や間隔を調整するなど、個別性に配慮した授乳が丁寧に実施されている。授乳表での記録や職員間の情報共有も適切に行われ、無理のない授乳支援が確保されている。また、一人飲みを基本的に行わない方針は、安全確保の観点から妥当であり、子どもへの配慮が十分になされている。一方、夜間に複数の授乳が重なる際には応援体制が十分でない場合があり、やむを得ず一人飲みとなる場面がある。今後は、夜間の職員配置や業務体制を見直し、一人飲みを回避できる体制をさらに整備することが期待される。

②	A6 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 在胎期間も含め、入所に至るまでの経過や発育、発達状況を踏まえ、一人ひとりに合わせた食の取組が行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 個々の状態に合わせて離乳を開始し、様々な食べ物や味に慣れさせている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食事をいやがったり遊びだしてしまう場合にも、時間をかけてゆったりとした気持ちで与えている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 噛む力を養うために、食品の種類や調理方法を工夫している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 栄養士や調理員等は養育者とともに、咀嚼や嚥下の状況を確認し発育状況や体調を考慮しながら離乳食を進めている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

離乳食の進め方については、嘱託医・歯科医・栄養士・担当職員が連携し、こどもの発達段階や健康状態を丁寧に確認しながら、無理のない進行ペースを設定している。離乳食の形態は段階的に細かく設定され、指示内容は各部屋に掲示されることで、誰が担当しても一貫した支援が行える体制が整っている。また、歯科医の口腔発達の視点を取り入れた助言により、咀嚼・嚥下の発達支援も適切に行われている。さらに、食事は家庭的な雰囲気の中で提供され、こどもが安心して新しい食体験に向き合える環境が確保されている。

③	A7 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a
	<input type="checkbox"/> 食事場所は清潔に保たれ、明るく楽しい雰囲気で食事ができるよう工夫している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもが食べやすいように、身体に合わせてテーブルと椅子の高さを適切に調整している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 乳幼児が自分で食べようとする意欲を育てられるように、手に持つて食べやすいものを用意したり、食器やスプーンなどに触れられるように配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食前の手洗い、食前食後のあいさつ、食後の歯磨きなどが定着するよう支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 養育者や他児と一緒に食事を楽しんでいる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食事の食べ方や量にばらつきがあっても全部食べることにこだわらず、おいしく楽しく食べられるように、子どもと目線を合わせ、様子をみながら言葉をかけるなど雰囲気づくりに気を配っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 日々の食生活を通じて食べたいものや好きなものが増える工夫がされている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> お腹がすくリズムが持てるよう、朝食・昼食・夕食の間隔は適正になっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 栄養士、調理員等が、食事の様子をみたり、介助するなか、一人ひとりの発育状況や体調を考慮した調理を工夫している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

小規模グループケアへの移行により、各居室でご飯を炊く体制が整えられ、炊き上がる香りや配膳の様子が子どもの食への関心を自然に高める環境が構築されている。副菜は調理室で職員と子どもが一緒に受け取り、個々の状態に応じて量を調整するなど、個別性に配慮した支援が丁寧に実践されている。また、発達段階に応じた食具の選択や、子どものペースを尊重した関わりにより、安心して食事を楽しめる体制が整っている。さらに、高さ調整可能な机の導入により姿勢の安定にも配慮され、食支援の質向上が図られている。

④	A8 栄養管理に十分な注意を払っている。	a
	<input type="checkbox"/> 十分なカロリーと栄養のバランスよい献立が、栄養士により準備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 栄養だけではなく季節感を取り入れた食事が提供されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 乳幼児の体調、疾病、アレルギー等に個別に対応した食事を提供している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 乳幼児の嗜好や栄養摂取量の把握に努め、献立に反映している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> さまざまな「食育」への取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達に応じて、食事の準備や食事作りを見たり、かかる機会を持ち、食べることに興味関心を持つことができるよう工夫している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

食事面では、成長段階に応じたメニューに加え、行事食や季節の果物、お弁当の日など、子どもが食を楽しめる工夫が取り入れられている。アレルギー対応についても、離乳食移行期から担当職員と栄養士が連携し、居室ごとの配膳で嗜好や摂取量を把握する体制が整っている。食事内容の変化はFTケアで即時共有され、関係職員間の連携も強化されている。さらに、園庭での栽培・収穫・調理体験を通じた食育活動により、子どもの食への興味や意欲を効果的に引き出している。

(3) 日常生活等の支援

①	A9 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 衣類は吸湿性・通気性に富み、清潔を保ち、肌に刺激の少ない材質を使用している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 乳幼児の体型を考慮し、活動を阻害せず、着脱が容易なものを使用している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 気候調節へ配慮し、寒暖の状態に適した枚数と厚さにしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 寝ている生活が主なときは前開きのものを、動きが活発になったら活動的で腹部や背中の出ないものを選ぶなど、生活実態に適し、個々の発達に応じた衣類管理を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 衣類は個別化し、個人別に収納している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもが好きな衣類を選択できるよう配慮している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

衣類は個別に管理され、衣類担当者が整理状況や必要な衣類を把握し、子どもの好みを理解する担当職員と連携して補充が行われている。さらに、子どもと一緒に貢い物へ出かける取り組みも実施され、子どもの選択に寄り添う姿勢が示されている。共有の洗濯場では、ハンカチや靴下などの小物を毎日洗濯し、その過程を子どもの見える場所で行うことで、清潔さや心地よさへの気づきを促す工夫もなされており、生活環境の整備と子どもの主体性を尊重した支援が丁寧に行われている。

(2)	A10 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 室内の環境として、温・湿度、換気、明るさ、静かさ、音楽などを快適に保っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 寝具の環境として、肌に触れる素材は綿素材を用い、広さ、形状、硬さなどを快適に保っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 睡眠時の状況を観察している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 快適に十分な睡眠をとれるよう、個々の乳幼児の発達・心理に配慮した職員の対応など具体的な独自の取組を行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

睡眠介助についてはマニュアルに基づき、一貫した支援が行われている。居室は扉の開閉で居間と寝室を区分でき、食事中のこどもと睡眠中のこどもがそれぞれ落ち着いて過ごせる環境が整っている。各居室にはエアコンが設置され、夜間は常夜灯程度の照明で子どもの表情や呼吸を適切に確認できる体制が確保され、乳児には呼吸センサーも使用されている。さらに、添い寝やオルゴールの音楽を活用するなど、こどもが安心して入眠できるよう個々の状況に応じた丁寧な配慮も行われており、質の高い睡眠支援が実践されている。

(3)	A11 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a
	<input type="checkbox"/> 入浴・沐浴を毎日している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 浴室・沐浴槽などの設備やタオル・バスタオルなどの備品は常に清潔が保たれている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 乳幼児の年齢、発達、発育等、個々の状況に応じた入浴方法がとられている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 安心して、心地よく、楽しい入浴・沐浴になるような言葉掛けなどの配慮がなされている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 入浴・沐浴に際し、おもちゃ等を用意し、心地よい体験になるよう工夫している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

小規模グループケアの導入により、二つのユニットで共有する家庭と同等の浴室環境が整備され、こどもが家庭的で安心できる雰囲気の中で入浴できる体制が確立されている。必要に応じて職員が共に入浴支援を行うことで、ユニット間の協力体制も円滑に機能し、質の高いケアにつながっている。少人数での入浴を基本とすることで、こどもの発達や健康状態を細やかに把握できる個別的な配慮も実践されている。また、気候や遊びの状況に応じたシャワー浴の活用により、清潔保持にも十分配慮され、衛生管理面でも適切な取り組みが行われている。

(4)	A12 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	a
	<input type="checkbox"/> おむつ交換のときに、言葉をかけながら身体をマッサージなどして、おむつ交換が心地よいものであることを伝えるように心がけている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達段階に応じて、排泄への興味が持てるように配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達段階に応じて、おむつが濡れていないときは、便座に誘導するなどして自分から便座に座る意欲を持つるように配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達段階に応じて、個々の幼児のリズムや気持ちに合わせて誘導を行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

排せつ援助に関するマニュアルが整備され、それに基づいた一貫性のあるトイレトレーニングが実施されている。個々の排尿間隔やトイレへの関心に応じて段階的に支援を進め、便や尿の状態・回数の記録を通して健康状態を把握する体制も整っている。オムツ交換時にはプライバシーに配慮し、職員が子どもの表情を確認しながら丁寧に声かけを行うことで、安心して心地よく過ごせる環境づくりが実践されている。さらに、居室のトイレには大人用便器を設置し、便器に座ることができるこどもには職員が寄り添ってトレーニングを行うなど、発達段階に応じた支援が効果的に展開されており、質の高い排せつ支援が行われている。

⑤

A13 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。

b

- 玩具の色・形や音色などを選ぶように工夫している。
- 戸外に出かけ、外界への興味を広げられるように配慮している。
- 模倣遊びや職員や他の乳幼児とのふれあい遊びを通して、情緒の育成を図り、人との豊かなかかわりができるように配慮している。
- 養育者や他のこどもと楽しく遊ぶことができるよう心がけている。
- こどもの五感を育てる遊びが提供できるよう工夫している。
- 月齢により、収納場所を設け、玩具の個別化をし、自分の物という喜びや認識ができるよう工夫している。
- こどもの手の届く所に玩具の収納場所を設け、年齢によっては自由に出し入れして遊べるようにしている。

【判断した理由・特記事項等】

おやつの購入や個別外出など、園外へ出かける機会が適切に設けられ、園庭では職員とともにこどもがのびのびと遊ぶ姿が見られる。玩具は共有物が多い中でも個人のマークを付けることで、こどもが自分の物を認識できるよう配慮されている。乳児用玩具は月齢に応じて手の届く場所に整理され、知育玩具も発達段階に合わせて選定されるなど、環境構成に工夫が見られる。一方で、片づけが可能な玩具は職員が管理しやすい場所に保管されているため、今後はすべてのこどもが自由に出し入れできる玩具配置の工夫も期待される。

(4) 健康

①

A14 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。

a

- 健康観察記録を作成し、日々の健康状態の変化が一目で把握できるように工夫している。
- 日常的に医療機関等と適切に連携するよう努めている。
- 嘱託医による定期健康診断では、身体発育の状態や精神・運動発達・情緒の問題等について総合的な診察を行っている。
- 乳幼児の条件や集団の構成に応じて、適宜予防接種を行っている。
- 異常がある場合には、医療機関を受診するなど適切に対応している。
- ミルクや離乳食を開始した当初は、発疹などアレルギー症状の出現に注意し、異常所見が見られた場合には速やかに医師に相談し対応策を講じている。

【判断した理由・特記事項等】

子どもの健康状態はFTケアに詳細に記録され、職員がリアルタイムで共有できる体制が整っている。定期的な嘱託医による健診では、看護師や担当職員が日頃の様子を的確に伝え、専門的な視点からの健康把握が実践されている。加えて、「感染症マニュアル」の定期的な見直しや、小児用デモ器を用いたAED・救命処置研修の実施により、感染症対策や緊急時対応力の向上にも努められている。さらに、救急要請手順や乳幼児突然死症候群（SIDS）対策が明文化され、呼吸センサーの活用を含めた安全管理体制も整備されており、子どもの健康と安全の確保に対する組織的な取り組みが確立している。

②

A15 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。

a

- 病・虚弱児等個々の健康状態の変化が、常に把握できるように工夫している。
- 服薬管理表等により、適切な服薬管理を行っている。
- 専門医や主治医の協力のもと、乳幼児の健康状態に応じた療育計画や発達支援計画などを含む支援のプログラム等を作成して、乳幼児の適切な発達を支援している。
- 専門医や主治医による定例的な診断を受けている。
- 異常所見がみられた場合には、速やかに専門医や主治医に相談できる連絡体制をとっている。

【判断した理由・特記事項等】

病・虚弱児等の健康管理については、看護師を中心とした的確な観察と判断により、こども一人ひとりの健康状態が適切に把握され、迅速に対応できる体制が整備されている。各部屋の担当看護師が責任をもって服薬管理を行い、職員によるダブルチェックを徹底することで、誤薬防止に向けた安全性の高い仕組みが構築されている。また、異常所見が確認された場合にはマニュアルに基づき速やかに専門医や主治医へ相談できる体制が整えられており、専門性を生かした継続的な健康管理が実践されている。

(5) 心理的ケア

①	A16 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 心理的な支援を必要とする乳幼児について、保護者等への支援も視野に入れられた自立支援計画や養育計画に基づき、心理支援内容が明示されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 心理支援内容には、個別・具体的方法が明示されており、その方法により心理的支援が実施されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 心理職をおき、乳幼児にも保護者等にも心理的な援助を行える体制が整っている。	
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部の専門家から直接的支援を受ける体制が整っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 心理的なケアが必要な乳幼児や保護者等への対応に関する職員研修やコンサルテーションが行われている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

心理的支援は心理員を中心に計画的に実施され、月齢に応じた心理検査が定期的に行われ、その結果は児童相談所や担当職員へ適切に共有されている。心理員の専門的視点に基づき、発達段階や心理的課題に応じた支援方法が明確化され、自立支援計画にも反映されている。さらに、外部スーパーバイザーによる発達相談やケース検討も取り入れ、特化した支援が必要なこどもへの対応体制が強化されている。保護者支援は主に家庭支援専門相談員が担っているが、今後は心理員の専門性をさらに活かした支援体制の整備も期待される。

(6) 親子関係の再構築支援等

①	A17 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員が中心となって施設と家族との信頼関係を構築するように努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設が家族と共に子どもの成長を喜び合う雰囲気を大切にしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 面会時に必要に応じて保護者等の養育スキルの向上を支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 保護者等の相談に積極的に応じるための保護者等面接の設定等、専門的なカウンセリング機能の充実に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員は、家族に寄り添い、保護者等の言葉を傾聴する役割を担っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 乳幼児の協働養育者として、日常生活の様子を写真やお手紙に書いて家族に伝えている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

家庭支援専門相談員が配置され、保護者との連絡調整や相談対応が継続的かつ安定的に行われている。必要に応じて育児手技や養育スキルに関する丁寧な助言が提供され、写真等を活用することで子どもの日常の様子が分かりやすく伝えられている。さらに、疎遠な保護者に対しては、「よちよち通信」と手紙や写真の郵送などを通じ、関係構築に向けた工夫も実施されている。入所時や面会対応では児童相談所と緊密に連携し、電話連絡の内容を記録・共有して支援内容の見直しに活用するなど、組織的かつ実践的な取り組みにより、保護者支援の質が着実に向上している。

②	A18 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 家庭支援に関する具体的なプログラムや配慮事項が明記されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 入所理由の理解とケアの方向性についてアセスメントしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> こどもと家族との関係調整については、定例的かつ必要に応じて児童相談所等と協議を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、施設宿泊、一時帰宅などを計画的に設定し、乳幼児と保護者等との関係性が好転し、保護者等の養育意欲が向上するよう支えている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅後の乳幼児の様子を注意深く観察し、家族からの不適切なかかわりがあった場合には、その発見ができるように努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 課題の内容によっては適切な機関につなげられるよう、地域の精神、心理相談のできる機関を十分に把握し、連携をとっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 児童相談所を中心とした他機関との協働により、虐待の未然防止と家族機能の再生、親子関係の再構築に向けてのサービス資源の提供などのソーシャルワークを行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

家庭支援専門相談員を中心に児童相談所と緊密に連携し、親子関係の再構築に向けた支援を計画的に進めている。面会や外出、外泊、一時帰宅の際には、担当職員が子どもの変化や安心して過ごす様子を丁寧に観察し、その内容を心理員や家庭支援専門相談員へ速やかに共有することで、親子関係の形成に必要な支援につなげている。特別養子縁組を前提としたケースでは、成長アルバムの作成など、こどもと新たな保護者が関係を育める工夫も実践されている。さらに、院長や専門職が参加するケース会議を定期的に開催し、支援内容の検証・見直しを重ねることで、親子関係再構築に向けた支援の質が着実に向上している。

(7) 養育・支援の継続性とアフターケア

① A19 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。	a
<input type="checkbox"/> □子どもの退所先に応じて、退所後の生活に向けて必要な支援を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □退所後、施設に相談できる窓口(担当者)がある等、必要に応じた支援をするための体制を整えている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □児童相談所や関係機関、民間団体等と連携を図りながら退所後の支援を行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

家庭支援専門相談員が中心となり、退所後も子どもが安定した生活を継続できるよう、計画的かつ丁寧なアフターケア支援が実践されている。退所時には、施設に相談できる窓口を明確に伝えるなど、子どもと家庭が安心して相談できる環境が整えられており、必要に応じて家庭訪問を含む柔軟な支援が行われている。さらに、児童相談所や要保護児童対策協議会等の関係機関と連携することで、退所後においても多角的で切れ目のない支援体制が構築されている。

(8) 継続的な里親等支援の体制整備

① A20 継続的な里親等支援の体制を整備している。	a
<input type="checkbox"/> □養育単位の小規模化による家庭的養護の推進や、早期に家庭復帰が見込めない乳幼児には個々の状況に応じて里親等委託を推進している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □里親等委託の推進に当たり、里親支援機能の充実などの中・長期計画を明確にしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □里親等委託の推進、地域の里親及びファミリーホームに対する継続的な支援の体制を整備している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □里親等委託に当たり、委託に至るまでに里親・児童相談所・里親支援センター等と丁寧な連携を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □里親を希望する地域の人を対象に相談を行うなど、支援の取組を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □相談支援のほか研修、レスパイトを行うなど、里親等の状況に応じた取組を行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

里親支援専門相談員を中心に、里親同士が経験や情報を共有できる「里親サロン」の開催や、里親向け研修・実習機会の提供に積極的に取り組んでいる。あわせて、職員も里親制度に関する研修を受講し、里親家庭のレスパイトケアとして子どもを受け入れるなど、里親支援体制の充実が図られている。さらに、里親等委託の推進に向け、里親支援専門相談員が地域の子育てサロン等へ積極的に参加し、里親制度の啓発・広報活動を継続的に展開している。

(9) 一時保護委託への対応

① A21 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a
<input type="checkbox"/> □児童相談所と連携して、初期の情報共有とアセスメントに努めている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □一時保護を受ける際のマニュアルが整備されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □入所時の健康管理に努めている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □感染症やアレルギー等の観察と配慮に努めている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> □多様な職種が連携・協同し、一時保護後の養育環境(家庭復帰・里親、児童福祉施設等)の確保に向けてアセスメントに基づく支援を行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

施設では、一時保護受け入れマニュアルを整備するとともに、小規模グループケアの導入に合わせて一時保護専用施設を開設し、受け入れ体制の強化を計画的に進めている。一時保護においては、24時間体制で迅速かつ柔軟に対応できる環境が整えられており、児童相談所と連携しながら支援ニーズを的確に把握し、子どもの最善の利益に沿った支援が実践されている。さらに、一時保護中の子どもに対しても継続的な健康管理が行われ、必要に応じて予防接種を進めることができる体制が整備されるなど、安全で安心できる養育環境の確保に努めている。

②	A22 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 児童相談所から緊急一時保護を受け入れている。	○
	<input type="checkbox"/> 緊急一時保護を受ける際のマニュアルが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 観察室での「観察期間」の実施を順守して対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 入所時に、必要に応じて医療機関との連携をはかる等の対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症や潜伏期間等への対応が十分にできている。	○
	<input type="checkbox"/> 受け入れ後の多職種による連携したアセスメントが実施されている。	○

【判断した理由・特記事項等】

緊急一時保護については、空きがある場合には24時間いつでも受け入れ可能な体制が整備されている。入退所手順マニュアルや入所時調査票などの必要書類も整えられ、迅速かつ適切な受け入れが可能な仕組みが構築されている。さらに、専用室や一時保護専用施設の設置により、感染症のある子どもも安全に受け入れられる隔離環境が確保されている。医療機関との連携体制も整備されており、子どもの安全と健康に十分配慮した質の高い支援体制が確立されている。